



ゆ り 北

1985年 8 月 31 日

第19号

発行・光が丘パークタウン
ゆりの木北自治会
東京都板橋区赤塚新町
3-32-4-403
電話03(938)9181番
発行責任者 吉 柳 俊 孝

ゆり北夏祭りが開催

されました

とはいえ、子どもたちは大喜びで、「ゆり北夏祭り」を楽しんだのでした。



八月十日(土)、自治会主催の「ゆり北夏祭り」が、商店会の協力を得て盛大に催されました。やきそば、金魚すくい、ヨーヨー釣り、不用品交換市、アイスクリーム、ビールなど、バラエティに富んだ夜店が並び、今年は子供みこしが祭りを盛り上げました。

特設舞台では、すいか割り大会、じゃんけん十人抜き、子どものだ自慢、ビール早飲み大会などが行われ、すいか割り大会では出場者がひきもきらず子どもたちの長い列ができるほどの大人気。中にはいきおいのあまりすいかではなく木刀を割ってしまった子もいました。

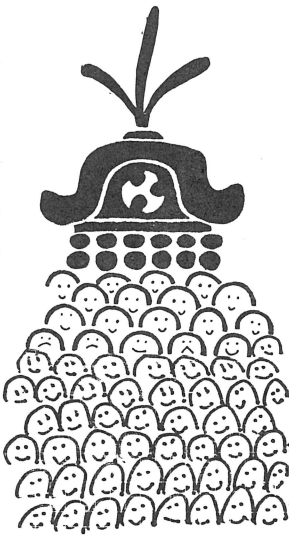
のだ自慢では、司会上手の大学生にノセられて、子どもたちもかわいらしい声を張り上げて歌いました。

会場になった通りには夏祭りらしく、色とりどりのちょうちんに灯がともされ、華やかな祭り気分を盛り上げました。ただ残念ながら途中雨が降り、住人の出足を鈍らせてしまいました。

準備の段階から協力して下さった自治委員・世話人の方々に
お礼申し上げます。また、来年の夏祭りには、もっともっとたくさんのお父さん・お母さんの参加をお願いします。こういう行事を通して親ばくを深め、明るく楽しく住みよいゆり北にして行こうではありませんか。

夏祭り後記

昨年より多くの方々の御協力と、ゆり北商店会ならびによしやさんの参加を得て盛大な夏まつりとなりました。



今年は、子供みこしも登場し、ちょうちんも飾られ、よりいっそうの盛り上がりを感じました。残念だったことは、これから、という時に夕立に合い、水をさされたことと、東京相互銀行の裏に設置されたステージに電気が引けなかったことでした。来年の課題となるでしょう。三回目ゆり北夏まつりは、もっと盛大に行いたいと思います。この団地にお住いの方々の中には、電設、音響、効果など、いろいろな、プロフェッショナルがいらっしゃると思います。次回には、どうか御協力をお願いいたします。そして、より楽しい夏まつりにしましょう。



最後に、数日も前から準備に活躍して下さった皆様、商店会ならびによしやさん、電力の提供をいただいた熱供給KK、その他の皆様、御協力ありがとうございました。

ゆり北夏まつり

実行委員長・高橋



「豊かで住みよい街づくり」めざし 住宅公団と交渉

住宅・都市整備公団東京北営業所と当りの木北自治会との話し合いが八月二十一日北営業所でおこなわれました。公団からは森川所長以下関係者六名が出席、自治会からは吉柳会長以下役員五名が出席、交渉にあたりました。

交渉は自治会が先に提出した要請項目に添い、一問一答形式（左記）でおこなわれ、とりわけ賃貸住宅における次年度からの共益費値下げの約束、一、十一、十二、十三号棟通路からのベランダ進入防止対策等、早急に実施対策することを確認する等、住民の理路整然とした要求項目に、公団は、実施すべきものは至急実施することを約束しました。

記

一、一号棟通路側部屋のフェンスの改設
（前年度からの引き継ぎのものであるが、予算も含め、当初の快適生活の設計計画もあり、様子を見てからにしたい）

一、共益費の値下げ
（二年間の収支決算は黒字を生んでおり、次年度からの値下

げは実施する。12月中旬に自治会住民に共益費の説明会をおこなう）

一、集会所（の公衆電話の設置）
（NTTの民間移行もあり、ピンク電話も含め、交渉、検討する）

一、一号棟南側の遊び場に水道を
（物理的には可能であるが、壊されたり、詰まったりで他団地の水道は取り外している。設置は消極的）

一、砂場の補給
（子供等のケガの心配もあり、九月中に二十㎡補給する）

一、小公園の遊具の点検、修理
（一年に一回巡回点検をしている。住民が気がついた場合、管理主任に届けて欲しい。至急修理する。一号棟南側木馬は修理をおこなう）

一、ゴミ置場、自転車置場の整備
（ゴミ置場の増設は不可能。利用しやすいよう配列の変更等検討する。自転車は一戸当り一台、他団地平均〇、八台と比べ

ると広く確保している。不用自転車等の整理により現スペースを利用してもらうしかない。ピロティの利用は検討する）

一、（駐車場出入り口の）不法駐車取締り
（どこの団地でも不法駐車に頭を痛めており、抜本的対策はない。しかし不法駐車は警察に調査依頼をする。今後団地サービスの巡回を強める）

一、商店街の専用範囲の明確化（前・後）
（以前から専用範囲については商店会に十分注意をしているが今日まで解決はされていない。通行に不便にならぬよう今後も注意していく）

一、ダニ対策
（昨年是一年かして二種類の殺虫剤を配布したが、今年は無料配布はしない。ダニは一過性のもので毎年毎年出るものではない。部屋の通風、掃除等でダニ発生を減らしていくしかない）

（事務局）



● 広報部より ●

会報より北16号で、投書欄を設け、その中に匿名で「近隣騒音」の苦情を出したことに、批判が寄せられました。

つまり、ああいう意見は「匿名」というのは基本的におかしいし、責任の所在が明らかでない意見は載せるべきではない、ということでした。

広報部としては、もちろんなるべくなら「匿名」ではなく、きちんとした意見を実名で載せるべきだと考えています。

しかし、時にはデリケートな問題も内在していることもあり、原則通りにはいかないこともあるのです。

例えば、実名で「犬を飼ってはいけないうのに飼っている人がいて、そのことで迷惑している」と載せることによって、明らかにその投書者と犬を飼っている人とのトラブルが予測される場合など、匿名にせざるを得ません。

「だったら、犬を飼うのはやめて下さい、と、直接かけ合ったらどうだ」といわれる方もおられるでしょう。が、そう言える人も、また言えない人もいます。そして、そういったからといって犬を飼うのをすぐやめる、とも考えにくく、逆にギクシャクした関係になってしまうかもしれません。

結局はモラルの問題で、住人一人一人が自覚して生活する以外に解決策はないのです。そこで、時には「匿名」にせざるを得ない事情もあることをご理解いただきたいと思えます。

そして、ご意見をお持ちの方、どしどし投書をお寄せ下さい。